

幼稚園最近のすう勢

玉 越 三 朗

社会情勢が安定するにしたがつて、家庭生活も着ることや食うことのみを追われた毎日から解放され、一応の落着きをみせてきた。親たちは、ようやく子どもの教育について関心を持つようになってきた。また一般社会においても、子どもたちを悪い環境から守ろうとする努力がなされるようになったとともに、子どもに対する教育の重要性を強調しはじめた。これにともなつて、幼児に対する教育指導の必要性も最近とみに一般社会の人々に認識されてきて、新聞やラジオにとりあげられる機会が多くなつた。

昭和二十三、四年頃は、幼児を持つ両親から「子どもを幼稚園へ入れた方がよいか入れない方がよいか迷っているのですが」という相談をよく受けたものでした。が、最近はこの子どもを、どうしても入園させたかつたが入れなかつた。子どもの将来を思うと、親の責任としてどうしても入園させたい。ことに隣りの子どもがうれしそうに登園していく姿を、垣根越しにうらやましそうに見ている姿を見ると、親としてじつとしていられない気持です。なんとかなら

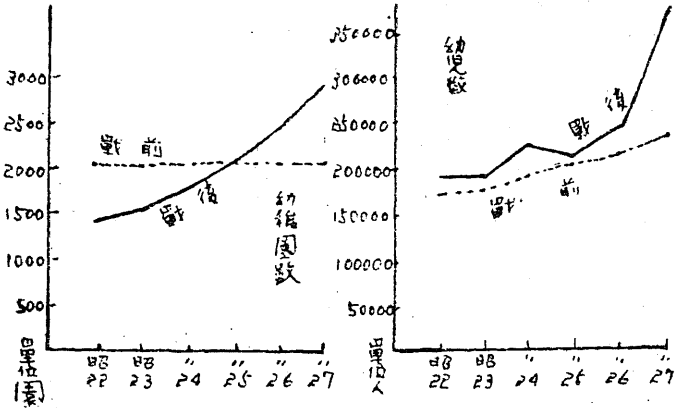
ないでしようか。「学校教育である幼稚園が、あんな思いつきの指導をしていてよいのでしょうか。幼稚園の教育内容はいまだうなつていのでしょうか。」「町では金がないといつて幼稚園をつくらうとしないから、われわれでつくらうと思うのだが、そのつくり方を教えてもらいたい。」などという相談が非常に多くなつてきた。

これらの相談の内容からも、最近の幼稚園教育のすう勢はうかがえると思うが、次に少しくわしくその現状を述べてみよう。

一

子どもを持つ親たちが幼児教育の必要性を認識してきたことは、最近幼稚園に入園を希望する幼児が急激に増加してきたこととわかる。昭和二十七年四月、公立幼稚園七二四園について調査した結果によると、都市も農村もともに入園を希望する幼児が非常に多くなつてきている。しかし施設増加がこれにともなわないので、どうしても入園できない愛目にあつている子どもが五三・五%もいる。この入園で

きなかつた子どもの親たちの入園を希望する声はかなり切実なようである。
一方幼稚園ではこの要望にこたえて、現在ある施設に最大限まで収容するとか、二



(第一表) 戦前戦後における幼稚園数と幼児数の増加の割合

保部育を実施するとか活用できるところを製造するとかして収容している。さらに実態調査の結果は、なお入園できなかつた幼児のために、日曜幼稚園とか一日幼稚園とかを開設して少しでも指導しようとしている幼稚園が七二四園中の一〇%の七四園もあることを知らせている。
第一表は昭和十三年から昭和十七年までと昭和二十二年から昭和二十七年までの戦前と戦後の各六年間の施設数と幼児数との増加の状態を示したものである。昭和二十七年は施設数の増加にくらべて幼児数の増加が非常に著しいことがわかる。しかも志望者の四六・五%入り入園できなかつたのである。(昭和二十八年はこの傾向がさらに著しく、先日もある新聞に「たりなすぎの幼稚園、競争率大学なみ」という見出しでこの状況を伝えていた。)

(第二表)

都道府県	0	10%	20%	30%	40%	50%	60%	超過	総数	増減割合
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	6,476	5.5%
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	8,05	
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	7,42	
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	6,33	
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	6,77	
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	3,36	
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	3,22	
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	7,77	
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	9,43	
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	13,86	12.5%
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	16,31	
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	18,14	
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	25,11	
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	15,18	
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	5,67	
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	6,83	
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	23,6	17.8%
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	30,59	
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	10,20	
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	10,52	
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	30,00	
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	16,12	14.4%
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	18,29	
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	23,81	
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	38,40	
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	37,08	29.5%
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	4,12	
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	29,65	
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	21,06	
高松	0	0	0	0	0	0	0	0	12,32	
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	6,57	
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	30,75	17.5%
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	20,51	
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	10,88	
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	60,07	
高松	0	0	0	0	0	0	0	0	36,08	27.0%
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	7,78	
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	3,48	
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	6,85	
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	6,57	
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	11,72	
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	10,11	10.6%
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	2,63	
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	2,78	
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	5,5	
平均									16,85	

この現状に対して文部省は、昭和二十六年二月二十日、幼稚園に入園を希望する幼児の取扱について、大要次のような通達を出してその善処方を各都道府県に依頼した。
(1) 幼稚園に入園する幼児はすべて入園させたいが、現状では施設の不足等からとうていでききい状態である。したがって、入園者をその希望

夏季保育誌上講習会

(第三表)

(昭和27.5.1現在)

	幼稚園教	教員数	幼児数
国立	52	139	3,317
公立	1,083	4,894	154,534
私立	1,720	9,125	212,402
計	2,855	14,158	370,253

者の中から当然せんこうすることとなる。が、その場合各幼稚園にも種々の事情はあろうが、一人でも多くの幼児に幼稚園教育を受けさせるという立場から、自分の間一年保育の幼児を優先的に入園させ、二、三年保育の幼児は、施設に余裕がある場合入園させてほしい。

(2) 入園を希望する幼児をすべて入園させるには、施設を新設増加することが最も望ましいことである。しかし、現在のような経済状態では困難であると思われるので、さしあたり各地方の実情に応じて二部保育をするとか、小学校等の空施設を利用するとかして、入園を希望する幼児をできるだけ多く入園させてほしい。

この結果、各幼稚園とも非常に多

夏季保育誌上講習会

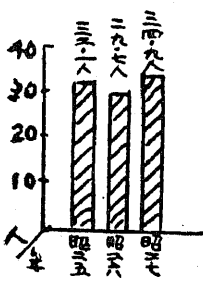
く収容したが、施設数の不足から収容した幼児は、昭和二十七年度に小学校一学年に入学した児童中、幼稚園を修了したものをみると、僅かに全国平均一七％にすぎない。(等二表参照)

なお最近いわゆる無認可幼稚園や、子ども会という名のものも非常に多くなつてきている。また幼稚教育と小学校教育とを結びつけて、小学校入学一年前の幼児を、一週間に一回、あるいは一月に一回小学校に集めて指導し、小学校教育の効果をあげようとする移行学級とか、幼稚園とかと呼ばれるものが、最近新潟県、長野県その他で行われているようであるが、これは小学校教育の手段としての指導で、しんの幼児教育とはいいがたい。

参考までに現在の幼稚園数、幼児数、教員数を示すと第三表のとおりである。

二

幼稚園の教育内容や指導法は、まだじゅうぶん研究しつくされていない。最近これに対する研究がかなり活潑に行なわれてきた。地方ごとに研究協議会を開催したり、



(第四表)

一人または共同で研究して、その結果をどんだん発表したりするようになった。最近までは、幼稚園関係で文部省の科学奨励費を受ける者がなかつたが、昭和二十五年からは幼稚園関係者でその奨励費を受ける者もでてきた。さらに実家と学者、指導主事等と共同して研究するのが多くなつた。

東京都、静岡県、三重県、奈良県、岡山県、徳島県、大阪市、名古屋市等は、着々その効果をあげているようである。また県によっては毎年研究集録を作つて、その研究結果を発表するようになった。

なお静岡県、奈良県、岡山県、徳島県等には実験研究の指定幼稚園を設けて組織的に研究し、あるいは教育研究所と協力して研究を始めてきた。ことに明石市などは、幼

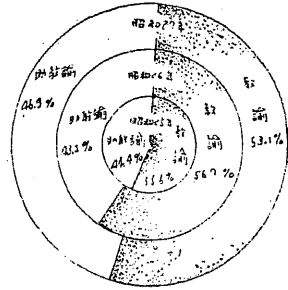
幼稚園研究を近置くこと
 設置すること
 ということ

夏季保育誌上講習会

である。

文部省でもこれらに対して、教育課程の基準を示す「幼稚園教育要領」を、また指導上の参考として「幼稚園のための指導書」を経験内容の各系列ごとに編集しようとしている。(音楽リズム篇は刊行済み)

昭和二十六年三月三日に幼児指導要録の様式の基準を定めたり、小学校学習指導要領各科篇に幼稚園における具体的指導目標を示したりして、幼稚園における指導目標を明らかにしようとする努力している。



(第五表) 教員の待遇 勤務年数別標準額及び実支給額

教員待遇の状況を本庁についてその辞令面の額と実支給の額とからみると下表のとおりとなる。

区	分		勤務年数3年	5年	10年
	人	員	157人	86人	28人
高等学校 修了者 (臨時免許 状を 含む)	総額	標準額	896,150円	592,700円	268,300円
		支給額	828,180円	535,850円	203,600円
	1人当り 平均額	標準額	5,708円	6,891円	9,582円
		支給額	5,275円	6,230円	7,271円
			標準額に対する実支給額の不足額		
			- 423円	- 661円	- 2,311円
短期大学 1年修了者 (教諭免許 状を 含む)	総額	標準額	224,650円	258,500円	255,200円
		支給額	221,950円	229,850円	207,150円
	1人当り 平均額	標準額	7,020円	8,078円	12,760円
		支給額	6,935円	7,182円	10,858円
			標準額に対する実支給額の不足額		
			- 85円	- 896円	- 2,402円
短期大学 修了者 (教諭2級 免許状 を含む)	総額	標準額	86,900円	58,250円	73,250円
		支給額	76,150円	53,900円	63,250円
	1人当り 平均額	標準額	7,241円	8,321円	12,208円
		支給額	6,595円	7,700円	10,541円
			標準額に対する実支給額の不足額		
			- 646円	- 621円	- 1,667円
小計	総額	標準額	1,207,700円	909,450円	596,750円
		支給額	1,129,280円	819,600円	474,000円
	1人当り 平均額	標準額	6,008円	7,276円	11,050円
		支給額	5,618円	6,556円	8,777円
			標準額に対する実支給額の不足額		
			- 390円	- 720円	- 2,273円
総計	総額	標準額	380人		
		支給額	2,713,900円		
	1人当り 平均額	標準額	2,422,880円		
		支給額	7,142円		
			6,376円		
			標準額に対する実支給額の不足額		
			- 766円		

※ 標準額は辞令面の額、実支給額は実際支給を受けている額である。勤務年数を3年、5年、10年に限って調査したので、該当年限の者だけをあげた。

夏季保育誌上講習会

る。なお、教育内容の実験研究を文部省においても実際行うため、東京学芸大学附属幼稚園を実験幼稚園に指定した。

三

幼稚園の増加と教育内容の研究が盛んになるにしたがつて、教員の量と質が問題になつてくる。昭和二十五年から昭和二十七年までの教員(教諭助教諭)一人当りの幼児数と、教諭・助教諭の割合は第四表のとおりである。この表でもわかるように昭和二十六年度によりやく教員一人当りの幼児数も助教諭の割合もよくなつたが二十七年では逆戻りをしてゐる。しかも今年は約一、二〇〇人の教員を新たに必要とするのに、教員養成は国立では東京学芸大学、お茶の水大学、奈良女子大学に正規の課程があるほか、千葉大学、愛知学芸大学等九大学が小学校教員を第一志望とし、副専攻として幼稚園教員養成をしてゐるのみであり、私立では東洋英和女子短期大学ほか一〇大学、文部大臣指定の一年の養成機関が一六あるだけである。その修

了者はあわせて主専攻約八〇〇人、副専攻約三〇〇人である。このうち副専攻の者は殆んど小学校に勤務するから、約八〇〇人が就職するとしか考えられない。すると四〇〇人からの助教諭をまた採用しなければならぬから、ますます助教諭が多くなる。

教員の研修は、昭和二十五年から小学校教員研究集会に加つて小学校幼稚園研究集会として、国、都道府県、大学が一体となつて教員の資質向上をめぐる各地で実施するようになった。これにともなつて各地でも地方ごとの研究集会が実施されるようになり、現場の問題で解決を必要とすることが種々協議されるようになった。さらに教育職員免許法にもづく認定講習も各都道府県において実施されるようになった。この両者をあわせて教員研修のために有効に活用し効果をあげている県に千葉県神奈川県等がある。

教員の待遇はいぜんとして低く、昭和二十七年四月に調査した公立幼稚園教諭の実態は第五表のとおりである。ことに公立幼稚園は、辞令面の額と実際支給の額とに相違があることも明らかとなつた。さらに幼

稚園教諭は、勤務年数が多くなければなるほどその待遇が低くなつてゐることも明らかとなつた。

四

施設設備については、戦後戦災復旧もちと進まず、またそれらについての研究もなされておらず殆んど放任の形となつてゐた。幼児数の増加と幼稚園の増設が叫ばれるようになってようやく施設設備に対する研究の必要を痛切に感じてきて、新設するときはどんなふうに建てたらよいか、改築や増築をする場合どのようにしたら最もよいか等が研究され始めた。文部省においてもこの技術的な指導にのりだすとともに、幼稚園教育に必要な施設設備の基準を定める必要を感じ、昭和二十七年五月二十一日「幼稚園基準」を定めてその水準維持と向上とを図ることになつた。これとともに幼稚園教育の目的をよりよく達成するためには、どうしてもこのような施設設備が必要であるというサンプルを實際に造つてみる必要がある(35頁に続く)

夏季保育誌上講習会

が赤子に向けられると、その幼い子供はお寝小をする。これは母親の赤子に向けられてしまつた愛情を、とり戻そうとする願望が潜在意識となり、これが睡眠中又はゆめではたらいで、その幼い子供を赤子にさせ、母親の愛情の

はたらきかけを、彼に向けさせようとするに外ならないと。この種の「そら」は母親の眞の愛情が、そらがれてはじめて、その姿を消す。
場に応じられない 子供が便所に馴れないとき、或は日本の便所のように

下が見えて恐ろしさが感じられるとき或は非常によごれておるようなとき、排泄をこばむことがある。この種の不適応行為は、場からくる原因をとり除いてやることである。

(25頁より続く)——ことを感じ、文部

省建築モデルスクール候補校の指定を通い、昭和二十七年五月名古屋市立第三幼稚園ほか七園を指定して、実家と建築家が一体となつて実際に研究調査する対象とし今後幼稚園を増設したり改造する場合の資料を提供するものとした。

昭和二十七年五月一日の実態調査の結果によると、公立幼稚園だけでも幼稚園基準の最低必要面積に達するまでには、まだ三七、〇〇六坪を要し、現在ある園舎の中にも建築基準法第一〇条によつて使用禁止命令を受けた危険園舎及び禁止は受けないがこれと同程度のものとあわせて六、〇三六坪もある。ここで指導を受けている幼児は五、七五〇人もいるが、これらの幼児は毎日々々生命の安全をおびやかされながら生

活している。

五

かねてから園長や教諭のよき相談相手となるために、指導主事が一堂に会して研究協議したいとの要望があつたが、昭和二十八年三月、二、三、四日の三日間その第一回が行なわれた。

以上の現状から幼稚園教育のすう勢はおのずからうかがえると思うが、次第に、幼稚園教育の認識がたかまつてきている。幼稚園に入園を希望する幼児が急激に増加してきている。幼稚園を計画的に増設しようとしてきている。教育内容や指導法を系統的に研究しようとしてきている。教員の充実と質的向上を図ろうとしている。施設設備を最も教育効果があるように、しかも

経費のかからないようにしようと研究しはじめてきていること等は、明らかである。

これらは何れも一日もはやく解決されるよう、幼稚園関係者が努力されることを望んでやまない。(文部事務官)